

「経営危機突破総決起大会」

シユプレヒコール

- 一、輸送原価に見合った適正運賃を收受しよう
- 一、安全対策・事故防止対策を徹底しよう
- 一、地球温暖化対策の積極的な推進を図ろう
- 一、軽油引取税暫定税率のうち7円80銭を撤廃させよう

中部トラック協会

決議（案）

私たちトラック運送事業者は、国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

しかしながら、トラック運送事業の経営は、規制緩和により過当競争の激化、長期に亘る運賃の下落や安全・環境コストの増大、過重な税や高速道路料金負担などに加えて、ここ数年の急激な原油高による軽油価格の暴騰をはじめとする輸送原価の増大により業界全体が厳しい経営危機に直面している。

このような状況の中、トラック運送事業をめぐっては、安全対策・事故防止へのさらなる取組み強化をはじめとして、地球温暖化対策への対応、少子化時代の労働力の確保等、時代の要請ともいうべき課題が山積している。

トラック運送業界が社会との共生を図りながら、その重要な使命を果たし、社会的地位の向上を図り、未来に希望の持てる産業として発展していくためには、業界が一致団結し、その英知と総力を結集して、これら当面する諸課題に迅速かつ果敢に対応していかなければならない。

このため、本日、経営危機突破総決起大会の開催にあたり、愛知県・静岡県・岐阜県・三重県・福井県の中部5県のトラック運送事業者は、ここに総意をもつて、次のとおり決議する。

- 一、輸送原価に見合った適正運賃の收受
- 一、安全対策・事故防止対策の徹底
- 一、地球温暖化対策の積極的な推進
- 一、軽油引取税暫定税率のうち7円80銭の撤廃

右、決議する

平成20年2月23日

中部トラック協会

経営危機突破総決起大会